

令和 7 年度

第 1 回 静岡県総合教育会議

議事録

令和7年度 第1回 静岡県総合教育会議 議事録

1 開催日時 令和7年8月28日(木) 午後1時15分から2時45分まで

2 開催の場所 県庁西館4階第1会議室(対面とオンライン併用による開催)

3 出席者	知事	鈴木康友
	教育長	池上重弘
	委員	小野澤宏時(オンライン出席)
	委員	天城真美
	委員	飯村幸生
	委員	渡村マイ

4 議 事

- (1) 教育課題「外国ルーツのこどもの教育環境の充実」
- (2) 次期「教育振興基本計画」(素案)

企画部参事(総合教育担当)：	それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回総合教育会議を開催いたします。 本日は、御出席いただきまして誠にありがとうございます。 総合教育会議の事務局、今年度から企画部に移りましたので、よろしく願いいたします。 私、本日進行を務めます企画部（総合教育担当）参事、縣と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 本日の議事は、教育課題として「外国ルーツのこどもの教育環境の充実」、それから、今年度策定を進めております、次期「教育振興基本計画」（素案）についてでございます。 教育課題に関しては、本日、静岡県立大学国際関係学部の高畑幸教授をお招きしております。後ほど高畑教授には、本県の外国ルーツのこどもの教育環境についてお話をいただく予定ですので、よろしく願いいたします。 それでは、開会に当たりまして、鈴木知事より御挨拶を申し上げます。
鈴木知事：	それでは、委員の皆様には、本日は御多用の中、総合教育会議に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 今、御案内があったように、今日のテーマは「外国ルーツのこどもの教育環境の充実」と、次期「教育振興基本計画」について御議論いただくということでございます。 この「外国ルーツのこどもの教育環境の充実」につきましましては、多文化共生施策の中でも大変重要なテーマでございます。この分野につきましましては、教育長の池上先生は専門でございますし、私も浜松市長時代に、この多文化共生に力を入れてまいりました。 当時は県の中でも、西部の特定の地域の問題という感じではございましたけれども、最近は非常に在留外国人の方が増えてきて、これからも、県全域の課題となっているということでございますので、県としてこの問題に取り組んでいくことは非常に重要であると思っております。 特にその中で、こどもの教育の充実というのは非常に重要な課題になりますので、今日は静岡県立大学の高畑先生にもお越しをいただきまして、専門的な立場から、いろいろ御指導いただくわけでございますけれども、是非活発な御議論をいただければと思います。 また、次期「教育振興基本計画」につきましましては、昨年度に策定した「教育大綱」の基本理念でありますとか、取組方針に基づきまして、事務局で素案を作成いたしましたので、今日はその方向性、今後の進め方等について委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。 本日も充実した実り多き会議となりますように、いろいろと御協

	力をお願い申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。
企画部参事(総合教育担当)：	続きまして、池上教育長から御挨拶をいただきたいと思います。
池 上 教 育 長：	教育長の池上でございます。 本日、第1回の総合教育会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、高畑先生にもお越しいただきまして、深く感謝申し上げます。 本日の議題の一つ、外国ルーツのこどもたちの教育、これは非常に重要な課題であるということは、今、知事もお話しされたとおりであります。 また、次期「教育振興基本計画」の素案についても、持続可能な地域づくりに向けて、極めて重要なテーマであると認識しております。 日本ではグローバル化が非常に進展をしております、外国人労働者の増加も予想されております。一方、国全体で見ると労働者という語られ方をするんですが、静岡県においては既にもう30年の経験の中で、家族として外国にルーツを持つ方々が暮らしている。また、そのこどもたち世代の第2世代は、もはや日本で生きている、そして生きていく人たちであると。それは別の言い方をすると、この地域社会の担い手になっていく。こういう認識を持ちながら、今日のトピックを皆さんと考えていきたいと思っております。 次世代を担うこどもたちが、互いを尊重して、共に生きる力を育むということがとても重要だと思います。日本人のこどもにとっても、身近なところに外国にルーツを持ち異なる文化背景を持つこどもたちがいるというのは、グローバル化の時代を受けて育っていく中でとても重要なことだというふうに私は考えております。 また、次期「教育振興基本計画」、これも先ほど知事からお話がありましたけれども、昨年度末に策定した「静岡県教育大綱」の基本理念を、いよいよ具現化する段階ということで、今日はその素案をめぐって率直な意見交換ができればと思っております。 いずれのテーマも、全てのこどもたちが、夢や希望を実現して、将来にわたり幸せが実現できる地域づくりに向けてとても重要な、そして互いに関連のあるテーマであるということが言えるかと思っております。 本県教育の更なる充実に向けて、本日も皆様から忌憚のない御意見をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。
企画部参事(総合教育担当)：	ありがとうございました。

	それでは、早速議事に入りたいと思います。 今回から議事進行については私が行ってまいりますので、円滑な議事進行について、よろしくお願いいたします。 それでは1つ目の協議事項、「外国ルーツのこどもの教育環境の充実」でございます。 初めに、事務局から資料の説明をいたします。
事務局：	事務局を務めております企画部総合教育課の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。 それでは、本日の協議事項1つ目、「外国ルーツのこどもの教育環境の充実」に関する論点について、事務局から説明をいたします。 お手元タブレットにある資料、全体で3ページ目、右肩に資料1とあるものを御覧ください。なお、資料は前のモニターでも共有させていただきますので、見づらければ前面のモニターを御覧いただければと思います。 上段の概要に記載のとおり、人口減少が進み、企業が外国人材の活用を進める中、特に外国ルーツのこどもたちが適切な教育を受け、地域社会で活躍できる環境を整えることが、本県の持続的発展につながっていくと考えております。そこで、「外国ルーツのこどもの教育環境の充実」に関し、今後重点的に推進すべき教育施策や取組みの方向性について御協議をお願いするものでございます。 初めに、背景や現状等について御説明いたします。 資料中段に全国の状況を記載しておりますが、人口減少や高齢化等により労働力人口の減少が深刻化する中、平成2年の入国管理法改正を発端に全国的に外国人の増加や多国籍化が進み、令和6年10月末時点の国内の外国人労働者数は約230万人と過去最多を更新しております。 本県におきましても、資料下段、本県の状況、左側の円グラフにありますとおり、令和6年末時点の県内の在留外国人数は12万4,281人と増加傾向にあり、国籍も多様化しております。また外国にルーツを持つ児童・生徒が増加傾向にあることで、学校現場の課題も顕在化しております。 真ん中の棒グラフにありますとおり、文部科学省の調査によりますと、令和5年度に県内の公立小・中・高校等で日本語指導を必要とする児童・生徒の数は4,804人、うち外国籍の児童・生徒数は4,275人と年々増加しております。 右側の折れ線グラフは、義務教育において、不就学又は就学状況が確認できない外国人のこどもの数の推移で、同じく令和5年度において61人と、令和元年度に比べると減少しておりますが、まだ完全な解消には至っておりません。これは、文化や言語の違いなどか

ら来る孤立や、学習面での遅れなどが不登校につながっている一方、保護者側において、こどもの就学への理解不足や学校との連携不足、こうしたことも要因の一つと考えられております。

資料、次のページを御覧ください。

本県の多文化共生施策についてでございます。

本県では、外国人の文化的多様性を地域全体の活力や成長につなげるインターカルチュラルの考えを広め、外国人はまちづくりのパートナーとポジティブに捉えられるよう、機運醸成するための取り組みなど、日本一の多文化共生県の実現を目指し、多文化共生施策に取り組んでおります。

資料上段には、本県の多文化共生施策を、機運醸成、環境整備、活躍支援の3つに分けて記載しており、そのうち教育に関する部分を赤で囲ってあります。

この囲った部分、教育関係の具体的な取り組みにつきまして、次のページを御覧ください。

例えば就学支援では、就学状況の確実な実態把握や多言語に対応した就学案内のほか、市・町と連携し不就学ゼロに向けた取り組みを推進しているところでございます。

また、教育支援では、外国人児童・生徒が円滑に学校生活を送れるよう加配教員の定数措置や、相談員、日本語指導コーディネーター等の配置を進めるとともに、個々の状況に応じたキャリア支援や日本語講座等を実施しております。

多文化共生の理解促進におきましては、国際交流員による県内各学校での国際理解講座の開催や、「やさしい日本語」研修の実施などに取り組んでおります。

なお、こうした各取り組みは、こども・若者施策推進本部内に設置した外国につながるこども・若者の支援プロジェクトチームを活用し、情報を共有しながら部局横断での連携強化に努めているところでございます。

次のページを御覧ください。

これまで説明いたしました現状や課題等を踏まえました本日の論点についてでございます。

まず課題整理ですが、外国ルーツのこどもたちは、本県の将来を担う存在であることを前提に、就学前から学校卒業後までを見据えた体系的な指導や支援とともに、日本語教育だけでなく、キャリア教育なども含めた包括的な支援が必要となっております。

また、学校現場では、様々なルーツを持つこどもたちがいることを重視し、多様性を生かした教育支援を考えることが重要となっております。

さらに、不就学等にあるこどもたちの実態をきちんと把握し、こどものニーズに応じた、より多くの教育の選択肢が提供できるよう

	方策を検討する必要があります。 以上を踏まえ、本日の論点を2点にまとめました。 1点目は、外国ルーツのこどもたちが力を発揮できる教育環境の充実、2点目は、不就学等にある外国ルーツのこどもの選択肢を増やす、様々な居場所や学びの場の提供についてでございます。 それぞれの論点における議論の視点は資料に記載のとおりでございますが、この後行われる高畑教授の講話や問題提起、こうしたことも参考にいただきながら、外国ルーツのこどもの教育環境の充実に関し、今後、重点的に推進すべき施策や取り組みの方向性について御協議をお願いしたいと存じます。 なお、次のページには参考として、国の「教育振興基本計画」における外国人児童・生徒等の教育に関する記載を抜粋してございます。 事務局からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。
企画部参事(総合教育担当)：	それでは、続きまして高畑教授にお話をいただきたいと思います。 高畑教授は、フィリピン人などの在日外国人や外国ルーツのこどもの教育を対象とした調査・研究を御専門にされております。30年にわたり、外国人が被告である刑事事件で法廷通訳人を務められているほか、日本語教育支援団体「マイグラントセンター焼津」の事務局として、地域に住む外国ルーツのこどもたちへの日本語指導など学習支援を行う活動をされております。 本日は、本県の外国ルーツのこどもの教育環境を考える上で、現場に関わられている御経験を踏まえて貴重なお話をお聞かせいただけるものと考えております。 それでは、高畑教授、よろしくお願いいたします。
静岡県立大学高畑教授：	御紹介ありがとうございます。 皆様、こんにちは。本日はお招きいただきましてありがとうございます。私は、静岡県立大学国際関係学部の教員で高畑と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 本日は、「外国ルーツのこどもの教育環境の充実」というテーマで、私が調査・研究で過去10年ほど関わってきました焼津市の事例から話題提供をさせていただきます。 お手元の資料を御覧ください。 資料の冒頭にポイントを挙げているのですが、まず初めに自己紹介を簡単にさせてください。 私は静岡に来まして14年になります。専門は社会学で、特に在日外国人、またフィリピンから日本に来て定住した人たちを対象に30

年余り調査・研究を続けてまいりました。特に、地域社会の多文化共生、つまり外国人が多く暮らす地域で外国人と自治会との関係づくりというのもテーマの一つでした。また、自治体の関係では、静岡県の多文化共生審議会の委員、また焼津市多文化共生協議会の会長などを拝命しております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本題に入りまして、資料の冒頭にポイントとして4点を挙げております。

まず第1に、焼津市の事例から見えてくるものは、行政、そして市民活動、自治会の活動が緩やかにつながり、教育支援が地域の多文化交流に広がっている点です。

そして第2に、焼津市の教育委員会が独自に行っている、日本語指導が必要な児童・生徒を支援するコーディネーターの配置は、他の市や町でも参考になるのではないかと考えております。

そして第3に、高校進学のことです。県立高校の入試で外国人の特別選抜が実施される高校は既に決まっておりますが、県の中部の高校にはまだ設置が少ないのではないかと思います。これもできれば増やしていただけたらと思っております。

そして第4に、これまで地域で暮らす外国人、また外国ルーツのこどもに対する日本語指導などの学習支援は、市民活動、またボランティアによる運営が多かったのですが、どうしても限界があるのではないかと考えておりますので、塾や習い事の助成の制度も検討していただければという点です。

以上4点がこれからお話しすることのポイントですが、以下その背景を含めて詳しくお話をしていきたいと思っております。

資料の1点目を御覧ください。

まずは県内で暮らす外国ルーツのこどものバックグラウンドの変遷です。

皆さん御存じのとおり、1990年の入管法の改正によって、県内では南米、特にブラジルから日系人の家族が多数来日して、浜松など県西部の自治体に定住して、自動車関連の産業に従事したことが静岡県で外国人人口が増加する契機となりました。そのときはブラジル人学校も何校かできております。

その後、2009年の経済危機を挟んでブラジル人が減少傾向となり、その後2010年代から県の中部から西部でフィリピンの日系人の定住が増えて今に至っております。そして2010年代の後半からは、外国人材の受入れ拡大政策で、日系人以外の専門技能を持ち正規雇用される親と共に来日するこどもたちが徐々に増えております。

したがって、1990年代以降の変化というのは、県全体で外国人が増え、さらにはブラジル人学校に類するその国の言葉で教える学校がないフィリピン人などの外国人が増加した時代です。したがって、地域の公立の小・中学校に通うこどもの外国人が増え、その

公立小・中学校の役割が大きいということが言えます。

この２点が表れてくるのが焼津市の事例かと思えます。

次に、資料の１ページの下の方の焼津市の事例についてお話をします。

２番を御覧ください。

焼津市でも、かつてはブラジル人が多かったのですが、2012年を境にその数がフィリピン人と逆転しまして、現在まで国籍別ではフィリピン人が最多という自治体です。その背景は、2000年代から焼津市の南部にあります旧大井川町の地域になりますが、ここにある派遣会社が独自のルートでフィリピンの日系人を招いて水産加工の工場に派遣してきたという経緯があります。

ちなみにフィリピンの日系人はあまり知られていないかもしれませんが、今から100年以上前に建設や農業で日本から出稼ぎに行った日本人移民の子孫です。フィリピンの場合は戦後に反日感情がありましたので、その影響で日系人が身元隠しを行うことがあり、また戸籍を焼いてしまうこともありましたので、日系人としての証明ができない人が多く、1990年にブラジルからたくさんの日系人が来日した時期には、まだフィリピン人は来日できない人が大半で、その後2000年代から身元が判明して来日、日本で就労する人が増えたという経緯でございます。

次に資料の２ページを御覧ください。

こちらの表のとおり、2012年と2024年の12年間の外国人人口、またフィリピン人の人口を比較してみました。外国人の人口は２倍弱になっており、フィリピン人の人口が２倍強となります。またフィリピン人の比率も上がっております。特に外国人が多い地域が、派遣会社の社宅がある市の南部にある利右衛門という地区になります。後ほどまたこの地域についてお話をします。

そして、焼津市では2020年度に「多文化共生推進計画」を策定しております。ちょうど先週の月曜日にその進捗を確認するための多文化共生協議会が行われました。合計70以上の施策の昨年度の進捗、自己評価が示されたのですが、教育の施策に関しては、2023年度も2024年度も自己点検の評価は常に高くなっております。

次に、焼津市の、市の独自の施策について御紹介をします。

まず１点目としまして、外国人児童生徒教育支援コーディネーターの配置です。これは現在２人おります。2017年度から１人配置され、また昨年度１人追加され、現在２名体制です。お二人とも日本の方で日本語教師の資格があり、そのうちのお一人はブラジルでの滞在経験を持つ方です。このコーディネーターの方々が転入してきたこどもさんへの聞き取り、また支援のコーディネート、そして外国ルーツのこどもがいる学校の訪問を定期的に行い、また加配で来られた先生方への研修もしております。

そして2点目が、フィリピンで小学校の校長をしていたフィリピンの女性がこの支援員の一人であるということです。彼女は転入直後、つまり来日して間もない子どもたちを指導しています。彼女の雇用は2020年度からです。主に英語、フィリピン語で、教室の中でプレ指導と呼ばれています。来日間もない子どもたちが教室という空間に、まずはその学校という空間に慣れるという時間をつくっています。ここで教えるのは日本語ではなく、母語、英語やフィリピン語を使って簡単な日本での習慣を教えたり、また算数を教えるといったこととしております。こうした子どもたちがまずは落ち着いてから、次に日本語指導につなげるということとしております。

このように焼津市は、まずは子どもが日本に来て落ち着く時間をつくっているということ、そしてまたこどもの親が最も話しやすい言語、母語といいます、その母語を大切にしているという方針です。そして落ち着いたら徐々に日本語を学ばせていくというスタンスです。

詳細につきましては、添付資料の焼津市の資料で「外国につながる児童生徒への支援について」こちらも御覧ください。

次に、市民活動との関わりです。

焼津市での市民活動の中から、私が関わってきました3つを御紹介したいと思います。

まず1つ目が「多文化共生・いちご」という活動で、2014年度から現在まで11年間続いております。これはイベント型の学習支援です。春、夏、冬の長期の休みの最初の週末を使って行っています。子どもが毎回30人から50人来ます。最近は参加希望者が大変増えましたので事前予約制にしています。この開催のチラシは市内の小・中学校を通じて配布しております。

2つ目が「マイグラントセンター焼津」という団体で、昨年発足しました。代表者はフィリピン人の女性で、先ほどお話しした焼津の市教委の支援員さんでもあります。私は事務局をしております。毎週土曜日の午後に、子どもが15人から20人集まります。会場はちょうど外国人が多い地域の防災センターを使ってやっております。

以上の2つは学習支援で、いずれもボランティアで運営されているものです。

ここから3ページ目に移ります。

この3つ目の市民活動が「多文化共生を考える会」という活動で、これは一昨年、2023年度に発足したものです。これは外国人が多い利右衛門地区の元自治会長さん、また現在の自治会長さんたちが中心となって発足したもので、地域の多文化交流が目的です。芋掘りや餅つきなどを企画していただきまして、地域に住む外国ルーツの家族を招いています。

そして、「マイグラントセンター焼津」に自治会が管理する建

物、コミュニティ防災センターを提供してくださっていきまして、マイグラントセンターの行事があれば、この「考える会」の皆さんが毎回来てくださっております。

そろそろまとめに入りたいと思います。

3番の焼津市の事例から見える「外国ルーツのこどもの教育環境の充実」、こちらを御覧ください。

第1に、焼津市の独自性はといいますと、やはりコーディネーター、また母国での教員経験者が市教委の中で活躍していることではないかと思います。外国ルーツのこどもとその家族の当事者の目線に立って考えておられます。それから、外国から来たこどもたちを様々な悩みやつらさなども当事者としてよく御存じです。また、加配の先生方は数年で交代するのに対して、このコーディネーターは長年にわたって変わらないことから、その経験値が蓄積されていくということです。よい実践例として御紹介したいと思います。

そして第2としまして、県の中部では外国人の特別選抜を実施する高校が少ない点です。また、この選抜の条件が来日から3年以内となっていますが、例えば、5年などに延長はできないものかというのも、長年この焼津の外国ルーツのこどもを見てきて感じることです。より多くのこどもたちが県立高校に通う機会をつくりたいと思っております。

例えば、「多文化共生・いちご」でやっております学習支援の活動「しゅくだいひろば」に参加しているこどもたちは、10年前から同じこどもを見ておりますので、その小学校6年生で来日したこどもたちが、その後、中学、高校を出て、専門学校を経て成人して社会人になったこどもたちもいれば、やはり高校進学などがハードルとなって、また中学校を出てからすぐ働いているこどもたちもいます。

そして第3ですが、日系人というのは家族で固まって来日できますので、互いに集まって近所にお互い暮らす傾向があります。そのため、特定の自治体が教育支援の対応をむしろしやすかったという側面もあるのではないかと思います。

現在は専門職で定住する日系人以外の外国人も増えています。彼らは住む場所は比較的散在といいますか、ばらばらですので、より多くの自治体で今後教育支援の充実が望まれます。

最後の4の「その他」として、思い付くことを何点か書いてみました。

まずは大学進学のお機会についてです。

外国ルーツのこどもが置かれた現状は、まだ小学校、中学校のこどもが多いので大学進学は少し先の話になるかもしれません。ただ幾つかの大学では、外国ルーツの新入生向けの特別選抜などが行われております。

	昨年度では、少なくとも全国で23の大学が行っているとの報道がありました。国立大学では宇都宮大学は2016年度から、公立大学では愛知県立大学が2026年度入試、来年度の入試から特別選抜を実施するということです。ちなみに、静岡県立大学は入試の特別枠はないのですが、寄附金を財源として外国ルーツの新入生向けの入学祝い金の制度があります。今年度も8人がその対象になりました。 このような形で何らかの、大学の進学まで達成する、それにチャレンジしようとする外国ルーツのこどもへの励ましが、入試の措置、または入学後のことでも何かあればと思っております。これから進学の道がさらに開けたらと思っております。 そして第2ですが、これまでボランティアで行われてきた地域での学習支援や日本語指導の継続性のことです。 近年は、やはり市民のボランティアさんも徐々に高齢化してきたり、若い方でなかなかボランティアをする余裕がないという方も増えているように感じております。いつその活動が終了するかも分からないと思います。 例えば一例としまして、大阪市では小学校5年生から中学校3年生を対象に塾の習い事の費用を市が助成する制度があります。全てのこどもが対象です。外国ルーツに限らずですね。こどもの自宅の近くで、より頻繁に指導を受ける機会ができます。また勉強だけではなく、例えばスポーツなどの活動、又文化の活動の習い事でも利用できます。 こうした利用できる学習塾や習い事の中の選択肢の一つとして、外国ルーツのこども向けの学習指導教室も入っております。助成があると親も通わせやすくなりますので、それによってこどもがさらに勉強が楽しくなることもあると思います。一考の価値はあると思っております。 最後に、長くなりましたが、現在では日本で専門学校や短大を出て、また大学を出て、保育士や学校教諭といった教育職に就く外国ルーツの社会人も出てきておりますので、当事者に近い立場の教育者の皆さんの交流の場をつくるなどして、今後の外国ルーツのこどもたちへの教育支援の方策を提案していただくといったこともできるのではないかと思います。 長くなって恐縮です。私からは以上です。
企画部参事(総合教育担当)：	高畑教授、ありがとうございました。 それでは、ここからは高畑教授も交えて自由な意見交換のお時間にしたいと思います。高畑教授への御質問でも結構ですので、どなたからでも結構です。いかがでしょうか。 それでは、司会をしておりますので、私の方から指名をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

	学校現場でもいろいろ、コミュニティースクール等々で関わっているということで、天城委員の方からありましたらよろしくお願いします。
天 城 委 員：	先日、移動教育委員会で訪問させていただきました磐田中部小学校の日本語指導教室「ボンス」の取組みの中で、外国ルーツの卒業生である高校生をボンスの保護者会の懇談会にお招きし、高校生に対して保護者の方々が質問をする時間をとったところ、保護者から多くの質問があったという説明がありました。卒業生が支援される立場から支援する立場へ成長できたことを実感する機会になったのだと感じました。このように成長できる社会の仕組みをつくるのが、多文化共生の実現にとっても重要だと私は考えます。 それで、日本にいる外国にルーツを持つこどもたちは、言葉、文化の違いなど様々な困難を経験しております。しかし、そのような経験こそが将来同じような境遇にあるこどもたちや保護者を支える大きな力につながっていくと考えます。 外国ルーツの若者が学校や地域などでボランティアや通訳などして、活躍のできる場をつくり、支援者としての経験を積めるようにすることが大切だと思います。自分も誰かの力になれるというように思える仕組みを広げていくことが必要ではないかと考えます。以上です。
企画部参事(総合教育担当)：	高畑教授、何かコメントありますか。
静岡県立大学高畑教授：	コメントありがとうございました。 おっしゃるとおり、やはり一番のこどもたちへの励ましは先輩の活躍なんですよ。焼津の先ほど御紹介しました市民活動の1点目、「多文化共生・いちご」の「しゅくだいひろば」という学習支援の活動ですが、こちらでも過去11年にわたって活動しております。ここに最初に来たときは小学校6年生だった子が、今では社会人となって、毎回来てくれております。 例えば1人御紹介しますと、1人のこどもさんは8歳か9歳ぐらいで来日して、苦勞して中学を出まして、その後高校も出て、専門学校も出て、今では社会人として働いています。そういったこどもさんは1人だけではなく2人、3人と何人かおります。毎回こうした春、夏、冬の長期休みのイベント型の学習支援やるよとお声掛けすると、何にも優先して来てくれるんですよ。そしてその人たちが、今では後輩の来日間もないこどもたちに母語で算数とかを教えてくれるといった支援者になってくれていて、その人たちの励ましは今すごく勉強で苦勞しているこどもたちへの一番の希望となり、自分たちも将来はこうなりたいというロールモデルになっていると

	ということです。そのよい循環をこれからも続けていけたらと思っております。
企画部参事(総合教育担当)：	知事、どうぞ。
鈴木知事：	今の御指摘は大変大事だと思っていまして、例えば浜松ですとCOLORS（カラーズ）という大学生の団体があります。これは宮城ユキミさんという、池上先生もよく知っていると思いますけれども、ブラジルから10歳の頃に日本に来て、全く日本語はしゃべれなかったんですけど、今やもう日本語もネイティブということで、英語とポルトガル語もしゃべるんですね。すごい女の子で、浜松にある静岡文化芸術大学をかなり優秀な成績で出て、その子が中心になってCOLORS（カラーズ）という団体をつくりました。これは外国籍のこどもたち、特に高校生などに対して進路指導とか就職相談とか、いわゆるその後のキャリアについていろいろ相談に乗ると。日本語教育とか学習支援も大事なんですけども、どのようにそういうこどもたちに夢を持たせるかみたいな、そういう団体ができています。 ただ、こういう団体は、外国籍の人たちの成熟した社会ができていないとなかなか難しい。どこでもやれるというものではないと思うんですけども、そういう活動を少し広げていくことはできるかなと思います。 それから高畑先生に御意見いただきたいと思いますが、NPOとかボランティアの活動が大変だというお話がありました。けれども、やはりこの方たちがいることがいろいろな支援のベースになります。浜松もたしかそういう外国人支援のボランティア団体が100ぐらいあったんですよね。ですから、行政がそういうところをいろいろ支援していくということも私は必要ではないかなと思います。 いろいろな団体があるわけですね。浜松には、例えばフィリピンに特化したフィリピンナガイサというNPO法人があります。多分今でも頑張っていてやっているとだと思いますけれども、そういう外国人支援を頑張っているNPOや、浜松市国際交流協会HICE（ハイス）というのがありますが、そういうところを行政が支援していくことはとても大事だなと思うんですね。 もちろん習い事とか塾に支援するでもいいですけども、そういう団体ですと、単なる日本語教育とか学習支援というだけじゃなくて、例えば進路相談とか、キャリアをどのように積んでいくか、その後の人生も含めたいろいろな相談や支援もできるので、むしろそういう団体を行政が支えていくという方が大事じゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

静岡県立大学高畑教授：	御意見ありがとうございます。本当におっしゃるとおりです。 今知事からお話ありました、例えば団体COLORS（カラーズ）さん、私も存じ上げておまして、そのようなブラジルルーツのこどもたちで浜松で育った人たちが大学を出て、今度は自分たちが後輩たちに教える番だという団体ができることは本当に素晴らしいと思って、彼らを拝見しております。 そのような団体ができるに至るまでには時間とか、ブラジルから来た方々のコミュニティーの成熟というのがあると思います。
鈴木知事：	そうですね。
静岡県立大学高畑教授：	例えば焼津にフィリピンから来た方が増えた時期は、浜松でブラジル人が増えた時期よりは少し遅れますので、そのような成熟する段階のまだ途中かなという気もしております。ですので、恐らく何年か後にはCOLORS（カラーズ）さんのようなグループができるんじゃないかなと期待しております。 そして２点目ですね。コメントいただきましたNPO、ボランティアの方々を行政が支援する仕組みということです。この点も是非実現したらいいなと思っていることです。 先ほど知事から御紹介ありましたフィリピン人の方が中心のナガイサさん、私もよく存じ上げておまして、ナガイサさんがNPO法人化する際は、例えばHICE（ハイス）から大分御支援されたりとか、そういったことも伺っております。 ですので、外国人に対する支援をする団体を支援するという仕組みが今後いろいろな自治体に広がっていったらいいなと思いますし、そのような同じルーツを持つ人たちを支援する人たちが支援を継続していけるということが、彼らのコミュニティーへのエンパワーメントといえますか、そういったことにもつながるのではないかなと思っております。
鈴木知事：	僕ばかり発言して申し訳ないですが、もう一つ先生の御意見を聞きたいんですけど、私が知事の立場になって見てみますと、焼津もそうですし浜松もそうですし、もう長く多文化共生について取り組んできた、そういう意味では成熟した自治体はいいんですけど、これから、そういうことに慣れていなかった自治体でもどんどん外国人が増えていくと。否が応でも現場として多文化共生に取り組んでいかなければいけない。ある程度の規模の自治体であればいろいろな取組みができるんでしょうけれど、小規模の自治体もあります。また、自治体間の温度差というか濃淡があるので、そこをどのように平準化させていくとか、県内全域にこうした取組みを広げていくかということ、何かいいアイデアがあればどうかなと思

	うんですけど。
静岡県立大学高畑教授：	そうですね、ちょっと難しいテーマではあるのですが、ある程度外国人がたくさんいる地域とか、たくさんいる自治体さんというのはむしろ取り組みやすい、見えやすいと思うんですね。 一方で、まだ外国人が少ない、あるいは散在居住であるということは、見えづらいがためになかなかそれが意識化されなかったり、また行政の中で優先順位が下がってしまうということはあるかと思います。 そうしたばらつきをどうやってならしていくかという、ちょっと難しい課題ではあるんですが、今までそうした取り組みの蓄積がある自治体の事例をこれから取り組んでいこうといった自治体にグッドプラクティスのような形でお伝えしていったり、あるいは視察に来ていただいたりという形で、やはり行政だけでは、どうしても地域の多文化共生って進まないところもあるんじゃないかなと思っていて、市民活動との両輪じゃないかと私は思っております。 ですので、行政の職員だけではなく、例えば自治会の連合会の方とか、それ以外の市民活動の方も含めてなんですが、そういった方にも県内の比較的進んでいる自治体や、あるいは地域での取り組みを見に来ていただくというのが一番早いのではないかと思っております。
企画部参事(総合教育担当)：	ほか、いかがでしょうか。 教育長。
池 上 教 育 長：	高畑先生のお話を非常に興味深く伺っていました。 私も浜松の取り組みがどうして日本トップクラスだったのかということで論文を書いたこともあります。また、先ほど知事が言及された宮城ユキミさんは私のゼミ生だったということもあって、COLORS（カラーズ）の立ち上がり、それから次の世代への世代交代の様子なども見てまいりました。 お話を伺って一つ重要な視点というのは、当事者の人たちも忙しくなって代わったり、あるいは家族形成することでそれまでと違う時間の使い方を余儀なくされたりということで、継続性のある何らかの団体がサポートする、側面支援するというのがとても重要なことだと思っています。 浜松の場合であれば、それは国際交流協会HICE（ハイス）が非常に重要な役割を果たしましたし、磐田の事例を見てみると、自治会の方々がそのいわば継続性を非常にサポートしたという側面もありますので、唯一正解の枠組みというのではないけれども、当事者団体だけでうまくいくかというとはやはりそうじゃないので、そこ

はホスト社会側である日本の行政や国際交流協会のようなところとか、あるいは自治会組織がサポートしていくというのが大事だと思います。

静岡県に関連していうと、やはり1990年代からもう30年を超える外国人の流入の歴史がありますので、第2世代が今この社会の担い手として参入しているという面を、これは静岡県の非常に大きなアドバンテージだと思いますので、もっと活用するといいだろうと思います。

私のゼミを卒業したブラジルルーツの卒業生の一人は今県内の自治体の職員として働いていたりしますので、そういった人たちの持っている力、知見、それから当事者に寄り添った目線というものをうまく生かしていく必要があると思っています。

一方で、当事者性というのは、ある言語集団、エスニック集団だけに囲い込むのではなくて、それを横串を刺していくような、そういったグルーピングというのも大事だろうと思っています。ちなみにCOLORS（カラーズ）はブラジルルーツだけではなくて、今マルチカルチュラル、マルチリンガルで、どちらかというと彼らは日本語でコミュニケーションを取っていますので、そういった段階に今静岡県は至ってきたなという認識をしています。

話はここからですが、そういった先輩たちの姿をどうやって子どもたちに見てもらおうかというのが、私ども教育行政をつかさどる立場としてはとても重要なことだと思っています。

学校での学び、学校文化への適応、進路、こういったことについて先輩たちが経験したノウハウを、場合によっては日本語で、場合によっては保護者も理解できるように当該言語でというような辺りをうまくスイッチして、当事者性を持ってしゃべられるのはやはり第2世代の人たちだということで、この点については教育委員会も今後積極的にロールモデルとの出会い、さらにロールモデルの知見、経験のフィードバックの枠組みを意識的につくっていきたいと思っています。

もう一つだけお話をしたいのは、母語、母文化の重要性ということであります。

この点は、実は日本の社会においては、まだ政策的な重要性が十分には認識されておられません。けれども、例えば移民国家ではない韓国や台湾を見ても、子どもたちがルーツとして持っている文化や言語についてそれをしっかりとサポートしていくという教育上の政策が取られております。それによって学習理解が広まったり深まったり、あるいは保護者と十分な意思疎通ができることで進路選択等で確信を持って選んでいけたりということがありますので、こういった母語、母文化、場合によっては、もう子どもたちにとっては継承言語、継承文化となるのかもしれませんが、それをしっかりと受

	け継いでいくことによって、静岡県が今旗印で上げているインターカルチュラルな静岡県というのが実現していくんだと思います。 つまり、日本語ができるだけで母語や文化、継承言語、継承文化が消えてしまった外国につながる人たちだけでいいのではなくて、むしろそれぞれが持っている背景をしっかりとこの社会の中に生かしていくことで、多様な人たちの存在、それが活力ある文化、社会、そして外の世界とのつながりに発展していくんだと私は考えています。 学校の中だけでそれをやるのは難しいと思いますけれども、せっかくこの会議は知事もいらっしゃって、知事部局の皆さんとも一緒に議論できていますので、今後を見据えて進むべき方向性の一つとして、母語、母文化、継承言語、継承文化の教育の場への浸透ということも是非視野に入れていきたいと思っております。以上です。
企画部参事(総合教育担当)：	ほかにいかがでしょうか。 渡村委員。
渡 村 委 員：	お話ありがとうございました。 私も分野がそこまで詳しくない中でいろいろ勉強させていただいたんですけれども、質問が2つあります。1つは、頂いた資料の1ページ目の焼津市の事例で、外国人人口の一番下のところに、その背景として2000年代後半から市の南部（大井川地区）にある派遣会社がフィリピンにリクルートを行ったとあるのですけれども、水産加工だったり工業地帯は多いのかなと思うんですが、事前にこういった企業の動き、海外リクルートのような動きと行政というのは情報交換があったりするのかなのかということがちょっと気になってですね。 逆に、工場誘致して企業がどんどんリクルートしてきた結果、受皿がなかなか追いつかなかつたりだとか、それで問題もあると思うので、企業との連携による海外でのリクルートがどこまでできているのかを聞いたかったのが1つ目です。 もう一つは、先ほどお話にも出てきましたが、支援の循環とかロールモデルが生まれていて第2世代の方たちが活躍しているということなんですけれども、私の個人的なイメージだと、やはりこういったこどもたちを支援するとかサポートするというイメージが強くありました。小学生からスパンの長い取組みになりますので、すぐに結果は出ないと思うんですけれども、今回インターカルチュラルという文化的多様性を都市の創造、革新、成長の源泉として捉えるという、かなりポジティブな視点から入っています。この視点からいくと、外国人の方々が入ってきてフォローアップしていくところに全力を投資するというよりは、その子たちが、2代目とか、若し

	くはそのサポートの段階で日本のこどもたちとか教育現場であったり、社会、地域コミュニティーにどう好機として良いインパクトや多文化共生の学びをもたらしているのかというのが、まだ個人的に具体的には知らない部分が多いですね。 なので、その辺の具体的な事例ですね。今まだ第2世代ということがあるんですけども、そういったこどもたちのサポート面のみならず、逆に社会側がよいインパクトとして学んでいる部分を、具体的にお聞きできればありがたいなと思います。
静岡県立大学高畑教授：	御質問ありがとうございます。 2点御質問をいただきました。 まず1点目ですね。焼津市で外国人が特に増える時期に行政との情報交換があったのかというのが1点目の御質問でした。これに対する答えは「なかった」ということです。 実は、焼津市の外国人が多い地域でのこうした学習支援などに私が関わってきたのが2013年か14年くらいからになります。その当時のスタート時点では、外国人が多いということは一部の地域ではあって、またその原因らしきものがこの派遣会社であろうということは認識されていて、実は先ほど御紹介しました市民活動の1番目ですね。2014年にこの活動を始めるようになったきっかけというのも、代表の方が日本の男性なんですけど、その方が外国人が多くなった小学校の学校評議員をされていて、この学校の中での話題で外国人が増えたねというのから、このまま放っておくよりは何かこういう活動した方がいいんじゃないかという提案で始まった活動なんです。 ですから、何となく外国人が増えたということが、あくまでも民間企業の動きとしてあって、それによってどのような、例えば市の教育行政、つまりそのこどもたちへのサポートが発生するかというのは、全く恐らく市の方はあまり予想していない状態で、実態として外国人が増えてきたという状況だったと思います。それが徐々に市の方でも教育支援を充実させてきて、特に「多文化共生推進計画」をつくった後は、更に充実してきたというのが現在地点ではないかと思っています。これが1点目に対するお答えです。 そして2点目ですね。外国ルーツのこどもたちが増加して、彼らが支援対象となるだけではなくて、彼らの存在が、例えば日本のこどもあるいは社会に対してどのようなインパクトをとというのが2点目の御質問だったかと思います。 1点目の日本のこどもにという点なんですけど、例えば先ほど御紹介した市民活動の1番、「しゅくだいひろば」で、また「マイグラントセンター焼津」も、多いのは外国ルーツのこどもなんですけど、少数ながら日本のこどもも来ているんですよ。そのこどもたちとい

	うのは、学校でその外国ルーツのこどもとすごく仲よし、つまり親友の子に誘われて一緒に来たというこどもたちなんですね。なので、学校現場、特に小学校の中では、誰が外国人で誰が日本人でというようなこどもの間では国籍による違いや何らかの分類というのがあんまりないんじゃないかと思っております。そのような感覚を小学生から身に付けているという点、これは日本のこどもたちにとっても、その後の人生においていろいろな多文化に接するということをもう幼い頃から慣れているということで、一つインパクトではないかと思っております。 それから、それ以外の地域社会へのインパクトというのはどういう事例を挙げたらよいかと悩んでいるところなんですけれども、やはり焼津の場合、特に焼津の南部は、産業が、水産加工が大変重要な部分ですので、その水産加工の担い手として、日系人のみならず今も技能実習生、また特定技能の人たちも含めて外国人の労働力というのが大変重要になっているといった地域の産業の支え手であるということは確かだと思います。 私からは取り急ぎこの2点お伝えさせていただきたいと思います。
企画部参事(総合教育担当)：	どうぞ、教育長。
池 上 教 育 長：	実は私も大学教員時代の2002年、今から二十数年前に焼津のある団地で調査をしたことがあります。思わぬ、そしてとてもポジティブな副産物がありまして、調査をすることで、自治会の方々、日本人の方々と外国人住民の方々が交流のチャンネルができたんですね。 例えば、掃除って、側溝の掃除をするときに重いコンクリートを持ち上げるのって高齢の方はできないんですけども、それを住んでいた外国の方がずっと持ち上げてきれいにしてくれたみたいなことがあって、地域社会において単に経済的な側面だけじゃなくて、地域づくりという面でも福祉に関わる面があるという点も補足しておきたいと思います。
鈴 木 知 事：	行政を担っていたという立場から補足をさせていただきますと、かつてはあまり企業と行政の関係はなかったんですね。企業は人手不足の解消のために、とにかく労働力として入れてくると。あとはもうその地域に定住するので。でもそうするといろいろなトラブルがあったり課題が出てくるわけですね。そういうものを解決していくのが行政であったり自治会であったり、そういうところに丸投げみたいにされてきたんですけども、これからは企業も一定の責任を持たなきゃいけないんですね。技能実習制度というのも今度育成就労制度に変わりますし、そうすると企業も受入れにおいて一定の

	オブリゲーションを負うわけですね。特定技能という新しい外国人受入れの制度では、しっかり日本語教育については企業としての義務が課せられているわけで、そういう点ではこれから行政と企業が連携していろいろやっていかなきゃいけないということだろうと思うんです。 企業では大手、浜松の大手さんだけではなくて、割と今中小の企業でも進んでいるところは外国人をうまく活用するというか、私が市長のときに「外国人材活躍宣言事業所認定制度」という制度をつくりまして、中小の企業さんでもこういうふうに外国の方が活躍していますよみたいな、好事例を横展開していくような、そういう取り組みをしてきたので、これからそういうものをほかの地域にも広げていくということが必要じゃないかということと、インターカルチュラルの話ですと、高畑先生からも今産業の担い手になっていただいているというお話もありましたけれど、外国人の、数はまだ少ないですけど、例えば留学生で浜松市に定着した人たちが自分で起業するなり新しいスタートアップを興して、また日本人と違った発想で新しい事業を興しているとか、こういうものが蓄積してくると、その地域の産業にとって大きな力になってくると思いますし、アメリカのG A F A（ガーファ）、GoogleとかAppleとかFacebookとかAmazonは、全部移民がつくった会社なんですね。もともとアメリカというのは移民国家ですけども、やはり外国の方たちの持つ能力とか多様性みたいなものをこれからもっとポジティブに生かしていくという発想が私はすごく大事だと思って、このインターカルチュラルというものを今ベースにしているところであります。
渡 村 委 員：	補足をいただいております。 私も先ほどの高畑教授のお話で、海外のバリのグリーンスクールに行ったときにも、小さい頃に学べるのは理論とか文化交流というような高尚なものではなくて、肌感覚で友達になるという感覚は逆に幼い頃しか培えないという話を聞いたのを思い出したので、やはり存在がいてくれることが国際的なアンテナの一つになるのかなと思います。また、知事もお話いただきました企業側の協力というの、先ほどのボランティア団体の運営の課題とか資金的なものと、外国人が増加傾向にあるけれど、どこからどのように入ってくるかが全く見えない中で、後から行政の方でやっていくのは本当に非効率ですし、入っていない段階でそういった体制をつくるのも難しいなと思っています。是非、経済的な面からと、そして外国人が入ってくる入口の部分で、どういったタイミングでどのように入ってくるかが分かっていくことが、これから支援していく体制づくりであったり支援内容に直結してくるなと思いましたので、お聞きさせていただきました。ありがとうございます。

静岡県立大学高畑教授：	ありがとうございます。 1点だけ補足させていただきます。 今、御指摘いただきましたとおり、やはり外国から来たこどもたちが肌感覚で、その家族も含めて感じることができるというのは、本当に何よりの教育の一つではないかと思っております。 そして、1点補足させていただきたいなと思った点ですが、先ほど御紹介しました資料の2ページの市民活動の事例の1つ目、「多文化共生・いちご」の方です。2014年に発足しましたこちらの学習支援の活動ですが、ここは地域の外国人に関わるいろいろな人たちのハブのような機能も持っているという点です。 実はこの活動を始める最初に集まった人たちはというと、焼津の市民の方、また教育に興味があるという方、また私のような研究者と、もう一つ、外国人をたくさん焼津に連れてきた派遣会社の社長さんにも入っていただいて、最初話合いの場を持って始めたという経緯があります。ですので、その後今まで続いておりますが、その派遣会社から毎回ちょっと差し入れといいますか資金援助があったり、また学習支援の場には、教えるボランティアとして焼津の中学生、高校生、また静岡市内の高校生も来てボランティアとして活躍してくれております。 日本のこどもたちが高校生の年齢で、多文化共生というものを、そのこどもたちを通じて学ぶ場ともなっているということで、そうした場づくり、またその場の継続というのが重要ではないかと思っております。
企画部参事(総合教育担当)：	今、企業との関わりという話もございましたけど、飯村委員の方から何かこの点についてございますでしょうか。
飯 村 委 員：	どうもありがとうございました。 こういう課題で非常に避けるべきでないのは、経済努力、経済性の問題なんですけれども、アメリカというのはリーガル、イリーガルに関わらず、外国人については大学進学率はものすごく低いですし、それはものすごい金額の費用が必要で、ドネーションされたりスポンサーがついたりしますが、日本は多分そのどちらもないんじゃないかなと。そうすると、さっき先生がおっしゃったように大学の話、実際的には難しいだろうと。 今、外国人で日本に来ておられる方というのは、缶詰工場であったり、そこで私も何回か見かけているんですけど、エッセンシャルワーカーであってもハイスキルワーカーではないので、通常でも経済力がないと。そこを避けて通ると、こどもたちが将来どういう夢を持つとか、どうやって積極的にインターカルチュラルのような

	共生状態に入っていくか、その可能性を見せないと、我々がここで話していても経済的に何もできないじゃないかというのは非常に問題で、そこを避けて議論をするのはどうかなという気がします。 ですから、奨学金についても、県で、全員のこどもではなくて、出色のこどもに奨学金を与えてパスを見せるとか、そうすると自動的にインターカルチュラルで共生、協業をする状態に参加をしてくると思うんですね。 まず経済力の問題をしっかりと議論をして、大学は奨学金はなかなか出せないと思うんですけど、県が奨学金だとか、出色のこどもには出すとか、そういうパスを見せていかないと。実際問題、大学に行くのは難しいと思いますよね、経済的に。そこを我々は解決してやらないと駄目なんじゃないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。
静岡県立大学高畑教授：	ありがとうございます。 やはり進学に関わるお金の問題が一番のハードルになっている側面はあると思いますので、親御さんが、例えば教育ローンのような形でお金を借りたりして、また親戚が寄附したりとか、いろいろな形で進学のお金をつくっているのが現状です。また高校や専門学校、大学へ進学できる人たちばかりではなく、それが叶わなかった人たちも沢山いるということです。今御提案いただいたような大学進学あるいは専門学校進学のための奨学金というか、僅かでもそうした経済的な援助があるのは大変大きな励みになりますし、そうした人たちが次の後輩たちに伝えていけることがたくさんあると思いますので、そのような取組みを期待したいと思っております。
飯村委員：	我々がつくらなきゃ駄目なんですよ、そういう仕組みを。
企画部参事(総合教育担当)：	最後になってしまいましたが、小野澤委員、何かございますでしょうか。
小野澤委員：	そうですね、先月、息子と一緒にフランスのラグビーチームのアカデミーに参加をしました。そこでは100名ぐらいのユース年代の子たちがいて、フランスが半分ぐらい、ほかがスペインだったりイタリアだったりイギリスだったりみたいな形で、アジア圏は彼1人だけだったんですけど、その中でどのようにコミュニケーションを取っていくのかなと思うと、スポーツだけじゃなくて、そのアカデミーだと心理学とか座学も入ってきたので、その辺はうまいこと解決してくるんですよ。スマホを使って、グーグルトランスレート。 ただ、先ほど飯村さんが言われたように、その経済的な支援とい

うところで、今回うちの子もヤマハのチャレンジ助成金みたいな企業からの奨学金を得る形でそういった体験をしたので、やはりお金のところは避けては通れない問題だと思いました。

ただ、その中で彼らが何とか突破をして何かつながりたいというところは、文化的な意味でも成長につながったなと今回思いますね。

その力を発揮できるというよりも、力を発揮したいと外国ルーツのこどもたちがこの日本に対して思ってくれるといいな、そんな体験をどういうふうにこの日本の中、静岡の中で積んでいけるのかなと、そこを考えていく必要はあると常々思っています。

その課外のところで、日本語を話せるかとか日本語を話したいとなったときに、楽しむためにどういうふうに自分が必要としているということが、心理的な安全じゃないですけど、失敗してもいいけどその瞬間つながることができる体験の場がスポーツなんじゃないかなと、息子のフランスでの体験のときにも思いまして、座学のところ、みんなが座ってのレクチャーのところであれば、一旦間を置いてスマホで文字にしてもいいし、リアルに音声を発音してもらうことは可能なんですけど、そういう時間がないところであれば、何か共通の言語を発見していかなきゃいけないと。英語になるのかもしれないし、メインとして話している母国語をマスターしたいという動機がつくような環境設定が、スポーツはしやすいんじゃないかなと思いました。

そんなときに、今まだスポーツの現場が、こどもたちがやること、大人はどこかこどもの体力、精神修行みたいな意味合いが日本の中では強いので、余暇としての楽しみの集まりで、失敗してもいいけれども何か体を動かして、年齢、世代間交流も含めたことができるような場づくりみたいなことが必要なんじゃないか。スペインとかフランスの方でも、地域に根差したスポーツクラブがそれを担っているなという、そんな感覚としては自分の中であります。

大人がいろいろな地域出身の人、それこそバルセロナの方に僕もこの間行ったんですけど、チリ出身とかカナダ出身、スペイン語圏の人だけじゃなくてイギリスから来ている人たちもいる。その人たちが一緒にスポーツをするところをこどもたちが見ることで、ああ、大人もこんな感じでどきどきしながら多文化交流しながら、異文化交流しながら何か楽しくやっているんだななんていうのがこどもたちもあると、学びへの動機につながるのかななんて自分では思っています。

大人ももう少し、課外の時間じゃないですけど、自分の非日常の楽しみ方をもう少し考えてもいいのかなと個人としては思っています。

企画部参事(総合教育担当)：	ありがとうございました。 議論は尽きないと思うんですけども、次の議題もございまして、もしここで何かどうしても言っておきたいというようなことがあればお願いしたいと思いますけれども。 なければ、今の議論を通じて、改めて知事の方から何かコメントがありましたらお願いいたします。
鈴木知事：	ありがとうございました。 これから外国の方が増えていくのでこの問題は避けて通れませんので、今日の皆さんの御意見も参考にさせていただきながら、継続的にこの問題を取り扱っていかなくちゃいけないと思います。 一番の問題は、国の責任は非常に大きかったと思うんですね。知事会で私はこの問題の座長を務めて、国にも提言をしたんですけど、日本はずっとダブルスタンダードでやってきまして、とにかく労働目的の外国人を受け入れないと言いながら、これだけ外国人の方を受け入れて、あとは全部自治体に任せっ切り、放り投げですよ。結局それが今のいろいろな排外主義みたいなものにもつながっていて、日本は島国なので、例えば難民が大量に流入してくるとかヨーロッパのような問題が起こることはないので、計画的にちゃんと方針を持って外国人の方を受け入れていけば何の問題もないんですよ。国が全く無方針のまま、受け入れないと言いながらどんどん入れてきて、日本には不法な移民や不法滞在者がいっぱいいるんじゃないかみたいなイメージが先行していますけれど、恐らくこれだけ外国人が増えているにもかかわらず、外国人の犯罪は減っているんですね。浜松は外国人があれだけいても犯罪発生率、政令市の中で最下位ですから。だから意外とイメージが先行して、外国人が増えると治安が乱れるなんていうことはないと思います。正しくきちっと国が方針を持って戦略的に外国人を受け入れていけばいいわけですし、そういうことをちゃんとそろそろやってくれということをも今国に提言をしています。 さはさりながら、やはり現場としてやらなければいけないこと、特にこどもたちの教育やその後のキャリア支援等々の問題というのは非常に重要な課題になってきますので、静岡県は先進県としてしっかり取り組んでいきたいと思いますので、また引き続き皆さんの御支援をもっと賜りたいと思います。ありがとうございました。
企画部参事(総合教育担当)：	それでは、1つ目の議題についてはここまでにしたいと思います。 高畑教授、本日は貴重な御意見、御提案、ありがとうございました。

静岡県立大学高畑教授：	ありがとうございました。
企画部参事(総合教育担当)：	高畑教授はこれで退席をされます。
企画部参事(総合教育担当)：	それでは、次の議事に移ります。 次は、次期「教育振興基本計画」（素案）についてでございます。 まず、事務局から簡単に御説明をお願いします。
事務局：	それでは、協議事項の2つ目、次期「教育振興基本計画」の素案について御説明をいたします。 お手元のタブレットの資料全体の15ページ目、右肩に資料3とあるものを御覧ください。こちらも画面の方でも共有をさせていただきます。 昨年度、新たな「教育大綱」を策定いたしましたが、今年度はこの大綱を基に具体的な施策や目標などを取りまとめた「静岡県教育振興基本計画」を策定いたします。 1に記載のとおり、次期計画の期間は「教育大綱」と同じ令和7年度から令和10年度までといたします。 資料下段の図に示したとおり、次期計画は国の教育振興基本計画を参酌しつつ、県総合計画との整合を図りながら、教育大綱で示した本県教育の基本理念とその実現に向けた4つの取組方針を基に、具体的な施策や取組みをまとめたものといたします。 資料、次のページを御覧ください。 現計画の課題と課題を踏まえた次期計画の策定方針です。 教育を取り巻く社会環境の変化が急激で予測困難な時代と言われる中、その時々々の社会環境や課題に合わせて柔軟に教育施策や取組みを見直していくことがより重要となっております。そこで、次期計画ではウェルビーイングの視点を取り入れ、必要に応じて施策や仕組みを見直していきたいと考えております。 具体的には、現時点で優先度の高い施策や取組みを記載した上で、幸福度県民調査を活用した現状分析を行い、適宜必要な施策や取組みを見直していくことといたします。 また2つ目の課題として、現計画で設定している指標は個々の取組みに関する指標が多く、施策の大きな目標との関係性が希薄になっているとの指摘を受けておりました。 そこで、県総合計画の教育に関連する指標を次期計画の基本的な指標として設定するとともに、小柱に対応する指標を俯瞰的に設定し、個々の取組みにつきましては実績値を別途ダッシュボード等で共有し、進捗の見える化を図っていききたいと考えております。 次に、次期計画の概要について御説明いたします。

資料次のページ、4. 計画概要と書かれている表を御覧ください。

表の右側が次期計画の概要となりますが、変わったところ、上から3段目、特徴といたしまして、先ほど説明したとおり、本県社会に根差したウェルビーイングの向上の視点を取り入れます。

その下、柱立てにつきましては、お手数ですが資料次のページ、5. 現行の計画と章立ての比較の図を御覧ください。

図の左側は現計画の構成、右側が次期計画の構成案となっております。

大柱、中柱、小柱という構成は現計画と同様ですが、次期計画の特徴といたしましては、1点目として、外国ルーツのこどもたちに係る施策について、これまでは特別な支援を要するこどもたちの中に位置付けておりましたが、外国ルーツの方々も共に暮らす仲間であり静岡県の未来をつくっていく人であるという考えから、創造性を育む学びの充実の中に位置付けることといたしました。

2点目は、スポーツや文化・芸術に係る施策について。

これまでは「技芸を磨く実学」の奨励の中の小柱として位置付けておりましたが、スポーツや文化・芸術は学校教育の中だけではなく、幼児から大人まで全ての県民のための施策であることを明示するため、中柱の一つに位置付けます。

3点目は、教職員の働き方改革や教育D X等を、学びを支える基盤づくりとして独立した大柱に選定しました。

これは教育大綱の取組方針を進めていく上で、学びの基盤づくり、体制の充実を図ることが重要であると考えたためです。

恐れ入ります、資料の前のページの表にお戻りいただき、表の下から4番目、取組みを御覧ください。

現計画では全部で487本の取組みを記載しておりますが、次期計画では策定段階で主な取組み90本程度に厳選して記載をしたいと考えております。また指標につきましても現計画の252から大幅に削減し、個々の取組みは、先ほど申し上げましたとおり別のダッシュボード等で実績値を管理していくことを考えています。

さらにその下、その他のところで県民意見の反映につきましては、従来のパブリックコメントに加え、こども、若者からの意見を聴取し、計画に反映させてまいります。

なお、体裁のところですが、次期計画は原則一般に配布する冊子を作成せずに、データを県ホームページに公開することで周知をしていきたいと考えております。

今後、こども、若者の意見聴取、パブリックコメントを行うとともに、県議会などからも広く御意見を伺いながら事務局において計画案を作成し、2月に開催予定の第2回総合教育会議で改めて皆様からの御意見をいただき、今年度中に計画を策定、公表することと

	しております。 なお、全体の資料19ページ目から右肩に資料4と書いてあるものがありますが、こちらは現時点での計画本体の作成イメージとなります。 以上で事務局からの説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。
企画部参事(総合教育担当)：	ただいま事務局から次期「教育振興基本計画」の策定の方針、あるいはその骨格等々について説明をいたしましたけれども、今後、今併せて県で策定を進めております「総合計画」の方とも整合を図りながら、この計画についても具体的な内容を詰めていくと。これは教育委員会とも一緒になって詰めていくということでございますけれども、現時点でこの骨格などについて、もし御意見があれば、この場でお願いしたいと思います。いかがでしょうか。 どうぞ、飯村委員。
飯 村 委 員：	何回かお願いしているんですけども、先ほどの説明の中でフォーカスの数を減らしたと。非常によいことだと思うんですね。やることがプライオリティーに則って、優先順位を付けて必ず達成するというのを決めて、達成率の多い計画にしたいんですね。 例えば、後から見て、ああ、これは駄目でした、これ駄目でしたではなくて、重要なやつがほぼ必ず達成できるという教育計画にしていきたいなと思います。 多くの、見た瞬間にこんなのできるわけないだろうという数が並んでいるのではなくて、ちゃんと絞り込んで相互の関係が分かるような構成を、ストラテジーとタクティクスとを分けてやるというのを是非お願いします。
企画部参事(総合教育担当)：	ほか、いかがでしょうか。 何か教育長、コメントありますか。
池 上 教 育 長：	池上です。 もちろん私もこの案の策定に向けて深く関わっている人間なので、大枠についてそれを否定するようなことを言うことはありません。基本的な柱の打ち立て方についても、例えば、今日の前半の議論を反映させたような形になっていますので、とてもよい未来志向のまとめ方になっていると思います。 その上で、改めて今日の前半の議論を踏まえて、この本体全部をととは言わないけれども、エッセンス、概要版のようなものを是非つくって、それは英語でも作りたいなと思いました。 それを、実際誰が読むのというところと分かりません。読む人がいない

	かもしれないけれども、少なくとも本県に住む日本語を読むことがなかなか難しい方にも、私たちはこの概要をしっかりと発信していますよという姿勢にもなるし、英語版があればいろいろな人が読めますし、概要版をしっかりとつくることで世界への発信にもなるだろうと思っています。 とりわけ、私たちが今度インターカルチュラル・シティのネットワークに関わっていく、加わっていくということを考えると、世界のネットワークに参加されている自治体が静岡県教育ってどんなことをやっているのと言ったときに、「はい、この概要版見てください」と言えば伝わっていくかなと思いますので、私たち教育委員会もしっかりとその内容の検討には加わりたいと思いますが、是非、概要版の英語版をつくっていく方向で考えたいと感じました。以上です。
事務局：	事務局でございます。 今、教育長から御提案のありました概要版とその多言語化につきましては、前向きに検討して、できれば全て同じタイミングで公表できるような形で作業を進められればと思います。
企画部参事(総合教育担当)：	ほか、何かございますでしょうか。 どうぞ。
天城委員：	デジタル化が進んでいますので、可能ではないかと思い発言させていただきます。例えば、「ヤングケアラー」などワードで検索すると、その施策が一覧で分かる機能が付くと見やすくなるのではないかと思います。もし可能であればそういった取組みもしていただけたらと思います。
事務局：	目次ですとか、A I 検索機能とか、その辺りがどこまでできるか、これから検討していきたいと思っています。
企画部参事(総合教育担当)：	どうぞ、渡村委員。
渡村委員：	すごくすっきりして分かりやすいなと思っております。 前半の議論も、もちろん盛り込まれているなという中で、インターカルチュラルなものが進んでいく一方で、日本の教育自体も主体的で、認知能力の育成であったりとか、自分で学んで主体的に問題意識を持っていくというところが国際社会における大事なポイントと思っています。 その中で、今この大枠のタイトルとしては、「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」という中で、次期

	計画ではⅠに「未来を創造する力を育む教育の推進」と入っているんですが、Ⅱの「地域の将来を担う人材の育成」のところで自主的な、例えばプロジェクト学習だったり探究学習というのを取り入れたことで、すごく偏差値が上がったりだとか実績を出している学校があるというのも結構聞かれるので、やはり詰め込み型の教育ではなくて、問題意識を持って自分でプロジェクトをつくって行って、最後発表する、プレゼンするみたいな形が重要かなと思います。また、先ほど言ったⅠのⅡの「地域の将来を担う人材の育成」のところで、「勤労観・職業観を育む教育の推進」という言葉がちょっと時代に合っていないような印象もあります。勤労という言葉というよりも、今この未来を切り拓いていくこどもたちにとって、地域社会の中で課題を見つけて切り拓いていくというような力が必要だと思いますので、もはや職業がこれから50も幾つも消えていくという中で、この「勤労観・職業観」という言葉が何となくちょっと新しい印象というか、ある職業の中から選んでいくとかそういった世界観を持つという印象に受けます。これから仕事をつくっていく、もしくはAIではできない人間のクリエイティビティを発揮していくというところが、この「未来を創造する力を育む教育の推進」というⅠの項目に入ってきてほしいなというところがありますので、専門的職業人材の育成も必要かと思うんですが、こちらの方にこの「プロジェクト型学習」であったり「主体的な学びの展開」というような要素が必要なのかなという感じがいたしました。
企画部参事(総合教育担当)：	ありがとうございました。 その辺も含めまして、これから詳細、また教育委員会と一緒に検討していきたいと思います。 小野澤委員、何かございますか。 よろしいですか。
小 野 澤 委 員：	大丈夫です。
企画部参事(総合教育担当)：	ありがとうございました。 予定した時間も近づいてまいりましたけれども、改めて教育長の方から、今日全体の議論を振り返ってコメント等ありましたらお願いします。
池 上 教 育 長：	今日は非常に未来志向の議論が展開した1時間半であったと認識しております。ありがとうございました。 一方で、外国ルーツのこどもたちを考えたときに、やはりこぼれ落ちてしまいそうになっているこどもの存在ということのも無視できないと思います。

	「誰一人取り残さない教育」ということを考えたときに、私たちは、例えば不登校というこどもたちの中に、外国にルーツを持つこどもたちも一定数いるんだという認識を恐らく多くの方が持っていない。不登校という属性の方が強過ぎて、その中に言葉の壁、文化の壁に困っている子がいるということがなかなか意識の俎上に乗ってこない。そういったところも県教委としてはしっかりと見ていきたいと思うし、それ以前に不就学の状況になっているこどもたちの存在についても、静岡県は文科省の定義よりも一歩踏み込んで、認可外の学校に行っている子たちも本当にちゃんと教育を受ける状況にあるかどうかということをあぶり出しながら対応していきたいと思っていますので、教育をやはり「誰一人取り残さない」という視点で私たちは考えていますということは、改めて今日の最後にお伝えしておきたいと思います。 教育振興基本計画の方は、この後また議論が展開しますので、そこで細部について改めて深めていければなと思っています。 本日はありがとうございました。
企画部参事(総合教育担当)：	ありがとうございました。 最後に、知事の方から全体を通してコメントありましたらお願いします。
鈴木知事：	ありがとうございました。 非常に今日は重要なテーマについての議論があったと思います。 これから外国人の方と共生社会をつくるというのは、ますます重要なテーマになってくるので、今、池上教育長からもお話があったとおり、「誰一人取り残さない」ということで、不就学の問題も、これは私、市長時代も「不就学ゼロ作戦」なんていうのをやりましたけれども、それと同時に、やはり高度人材をいかに活用するかとか、外国人人材でもいろいろな切り口があるので、是非この問題をまた一層深掘りしていきたいと思いますし、好事例を県内に横展開するということが大事だと思いますし、特定地域で活動している人たちにこちらが支援をして全県で活動してもらおうとか、そんな取り組みができればいいかなと思いました。 また、次期の「教育振興基本計画」、計画というのはシンプルでなければいけないというのは私の持論でありますので、テーマを絞り込んでシンプルにつくっていただいたというのはよいことだろうと思います。 できれば、計画はA3・1枚でいいと、いつも申しているわけですが、どうしても、計画よりも実行でございますので、是非実効性の高い計画をみんなで作り上げていきたいなと思っています。

	引き続きよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。
企画部参事(総合教育担当)：	ありがとうございました。 以上で予定した議事は終了となります。 今議論のありました「教育振興基本計画」につきましては、これから事務局で、皆様の御意見、パブリックコメントなども踏まえまして詳細を詰めていきたいと思いますので、改めていろいろ御相談をさせていただければと思います。次回の総合教育会議に改めて御提案をさせていただきたいと思います。 次回の総合教育会議につきましては、年明け、令和8年2月12日木曜日午後1時半からの開催を予定しております。会場は本日と同じこの場所になります。 それでは、長時間にわたりありがとうございました。 以上をもちまして、令和7年度第1回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。